

投資事業評価調書（新規）

部課名	企画調整局課長 (21世紀の森担当)	記入責任者職氏名 (担当者名)	課長 柏原 藤一郎 (田中 稔)	内 線	4 5 8 7 (4 5 9 8)
-----	-----------------------	--------------------	---------------------	-----	----------------------

事業 種目	都市公園事業 港湾環境整備 事業	事業名	事業区間	総事業費	全体 約590億円 (用地 420億円 施設 170億円 (内訳) 都市公園事業 約400億円 (用地 270億円 施設 130億円 港湾環境整備事業 約190億円 (用地 150億円 施設 40億円
		尼崎の森中央緑地 整備事業	尼崎臨海西部地域		
所在地		着工予定年度	完成予定年度		
尼崎市又兵衛字喜左衛門新田 西字四郎兵衛新田 扇町 西字砂浜寄洲		H14年度	都市公園事業	H27年度 H18年度一部供用 (プール含む)	
			港湾環境整備事業	H27年度	
事業目的			事業内容		
尼崎臨海地域において、失われた自然環境の回復と創造により、ゆとりと潤いのある快適な都市環境を創出し、魅力と活力ある都市の再生を図る。そのパイロットプロジェクトとして拠点的な森を創出することにより、地域全体の森づくりを先導するとともに、大阪湾ベイエリアにおける新たな環境創造拠点を形成する。 (拠点的な森の構成) 健康文化の森 豊かな自然環境の中で、文化教養活動、レクリエーション、スポーツを通じた健康づくりなど、人々が楽しく遊び、ふれあうことのできる交流の森づくりを進める 自然とのふれあいの森 人が自然とのふれあいや、環境学習に参画して豊かな人間性を育む森づくりを進める			全体面積 29ha 都市緑地 19ha ・楽しさと賑わいを創出し、防災機能を有する芝生広場 ・参加型の森づくりや市民活動が行える森 ・水とふれあえるせせらぎの空間 ・健康運動、本格的競技が行えるプール(50m及び25m屋内) 50mプールは冬季の間スケートリンク利用 港湾緑地 10ha ・自然について学ぶことの出来る環境学習の森 ・海水を引き込んだ海のビオトープ ・海生生物の生態観測や、海の環境について学習できる野鳥のサンクチュアリ ・海に親しめ憩える人工ラグーン、磯場等の水辺		

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性 地域のニーズ、 活性化	<p>(尼崎臨海地域の現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 尼崎臨海地域は、近代化の過程においてかけがえのない自然を失うとともに、公害の発生など、環境への負荷を与えてきた地域であり、また、産業構造の変化の中で多くの遊休地が発生するなど、地域活力が低下しており、その再生が地域の活性化や大阪湾ベイエリアの都市再生にとって、急務となっている。 <p>(望まれる緑地整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 尼崎臨海地域を魅力と活力あるまちに再生するため、人々の暮らしにゆとりとうるおいをもたらす水と緑豊かな環境共生型のまちづくりをめざす「尼崎21世紀の森づくり」を推進することが必要である。 ・ 森構想策定中に実施した市民アンケートの中で、約8割の人が本構想を「社会的に意義がある」「関心がある」と回答して評価している。また、同アンケート調査では、臨海地域の市民・企業は、プールなどのスポーツ施設の整備を望んでいる。 <p>(緑地整備による活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力的な空間の創出により、多くの人が海に親しみ、憩いと安らぎの空間を求め、臨海部へ来訪するため、地域内外の交流機会が増大し地域の活性化が図れる。 ・ また、周辺への波及効果として人が住み、働き、憩い、学ぶなど複合都市機能を備えた土地利用転換への促進が期待できる。
快適・ゆとり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森構想の展開により、ゆとりとうるおいのある快適な都市環境を創出し、環境共生型のまちづくりを進める。 ・ 北側のエリアは、まち交流拠点に隣接する「健康・文化の森ゾーン」として、健康保養機能、文化教養機能、スポーツ・レクリエーション機能を主体とするゾーンを配置し、緑豊かな自然環境の中で人々が楽しく遊び、ふれあうことの出来る交流の場を創出する。 ・ 南側のエリアは「自然とのふれあいの森ゾーン」として、自然とのふれあい機能、自然生態系の保全・育成機能を確保するとともに、ビオトープ等を配置し、人が森や水など自然とのふれあいや、環境学習に参画しながら豊かな人間性を育む森づくりの場を創出する。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地に隣接するとともに、扇町水路沿いに埠頭機能があることから、災害時には避難地として地域の防災拠点及び緊急物資の荷揚げ場としての役割を持つ。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 尼崎市臨海西部土地区画整理事業、企業庁扇町水路埋立事業と連携して事業を行う。平成13年12月、再生本部の第3次決定で「臨海部における緑の拠点の形成」として、都市再生プロジェクトに選定された。 ・ 尼崎21世紀の森構想の推進母体である「森づくり協議会」が設立され、8月に第1回協議会が開催された。 ・ 平成14年10月に、緑地の湾岸線以北・まち交流拠点・産業の育成支援拠点の約24haの区域が「尼崎臨海西地域」として、都市再生緊急整備地域に指定された。 ・ 平成14年中の、都市緑地の都市計画決定、港湾緑地の港湾計画変更に向けて手続き中である。

評価視点	評価結果の説明
(2)有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地を整備することにより、緑豊かな大阪湾ベイエリアの自然環境を再生し、失われた環境の回復・創造、美しい風景の創出に寄与する。 ・災害時の避難地確保に寄与する。 ・費用対効果 B / C = 1 . 2
(3)効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然とのふれあいの森ゾーン」として整備するにあたっては、三方を海に囲まれていることから、水際線を活用し効率的な緑地整備が出来る。緑地南端部には、水質浄化に寄与する磯場を造成するとともに、海辺に親しみ憩えるような緑地を整備する。また、別途事業により整備される扇町水路沿いの旅客船埠頭や、西堀運河沿いのプレジャーボート等係留施設と一体的に利用できる緑地を整備する。 ・本緑地の大部分は、尼崎臨海西部土地区画整理事業区域に含まれていることから、用地は基盤整備の中で計画的に生み出される環境にあり、緑地整備事業は効率的に執行できる。 ・プールについては、民間ノウハウを活用した建設、維持管理、運営手法を導入し、効率的な整備、運営を図る。
(4)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・工場跡地に緑豊かな自然環境を創出することにより、地域の環境改善に大きく寄与する。 ・「環境の世紀」を切り開く瀬戸内海の新たな環境創造と都市の再生を図る先導的なまちづくりのモデルにするとともに、尼崎のイメージを「公害の町」から「環境の街」に変えていく。 ・本事業は長期間にわたることから、事業実施に際しては、自然環境の創出等にかかる最新の知見を収集し、環境面や利用面において柔軟に対応しながら整備を進め、森構想の推進に資するよう取り組んでいく。
(5)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎臨海地域の都市再生を目指す「尼崎21世紀の森構想」を実現するため、先導整備地区のパイロットプロジェクトと位置づけられている拠点的な森を早期に創出することにより、臨海地域の森づくりを先導する必要がある。 ・健康文化の森のプールは、平成18年開催の夏季国体の開・閉会式会場、競泳会場等として有効利用するため、15年度からの事業着手が必要である。